

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（無電柱化事業）					
地区名	主要地方道 <small>なごやつしません</small> 名古屋津島線 <small>おおはるさんぼんぎ</small> （大治町三本木工区）					
事業箇所	<small>あま おおはる</small> 海部郡大治町大字三本木					
事業のあらまし	<p>主要地方道 名古屋津島線は、名古屋市中心部から海部郡大治町、あま市を經由し、津島市を結ぶ重要な路線である。また、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するための緊急輸送道路に指定されており、その中でも県庁所在地、地方中心都市等を連絡し広域の緊急輸送道路を担う第1次緊急輸送道路に指定されている。</p> <p>本事業区間は、一般国道302号との交差点から、あま市境の間の人口集中地区にあり、その歩道内に電柱が連続的に占用されている。地震や台風などの災害時には電柱が倒壊して車両通行不能になる可能性があることから、第1次緊急輸送道路の機能を確保し、加えて良好な景観を形成するため、電線共同溝の整備による無電柱化を行うものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 地域の防災性強化</p> <p>② 良好な景観の形成</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	12.90 億円	■工事費 12.67 億円、□用補費 0 億円、□その他 0.23 億円				
事業期間	採択予定年度	2020 年度	着工予定年度	2020 年度	完成予定年度	2025 年度
事業内容	・電線共同溝設置 L=1.56km（整備延長）					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>① 地域の防災性強化</p> <p>令和元年台風15号では、千葉県で計1,996本の電柱折損・倒壊・傾斜等により道路が通行不能となり、緊急輸送に支障をきたした。</p> <p>第1次緊急輸送道路に指定されている主要地方道名古屋津島線においても、地震や暴風等により電柱が倒壊し、通行不能になると周辺住民の生活や緊急輸送上の大きな影響が想定される。そのため、災害時の被害を未然に防ぎ、その後の緊急輸送の支障とならないよう、無電柱化の推進が必要である。</p> <p>② 良好な景観の形成</p> <p>当該区間には多くの電柱が設置されており、周辺地区の景観に影響を及ぼしている。景観阻害要因となっている電柱・電線をなくし、良好な景観を形成する必要がある。</p>				
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。			
		【理由】	第1次緊急輸送道路の防災機能強化や良好な景観の形成のため、事業実施が必要である。			

②事業の効果

1) 貨幣価値化困難な効果

・貨幣価値化困難な成果として、「広域的な防災機能の向上が期待できる」、「集約型まちづくりの実現に寄与する」がある。
 ・「貨幣価値化困難な効果 評価基準表」に基づき評価した評価値は0.67となり、基準値0.6を満たしている。

①地域の防災性強化

a) 広域的な防災機能の向上が期待できる

・事前評価時：地震対策アクションプランでの「交通・物流・食料供給機能を守る」に位置付けられており、得点「3」

達成目標(建設部方針)		評価対象の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表		
			評価項目	基礎点	得点
1 防 御 力	①地震・津波対策の強化		<input type="checkbox"/> a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3	3
			<input checked="" type="checkbox"/> 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3	
			<input type="checkbox"/> 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2	
			<input type="checkbox"/> 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1	

②良好な景観の形成

c) 集約的まちづくりの実現に寄与する

・事前評価時：電柱および電線を撤去することで周辺景観が向上し、得点「1」

達成目標(建設部方針)		評価対象の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表		
			評価項目	基礎点	得点
3 魅 力	⑧集約型まちづくりと良質な生活空間の創出		<input type="checkbox"/> c) 集約的まちづくりの実現に寄与する	MAX3	1
			<input type="checkbox"/> 市町村が作成する立地適正化計画に位置付けられた事業、または市街地開発事業などまちづくりと一体となった道路整備に該当する	3	
			<input type="checkbox"/> 市街地開発事業などまちづくり周辺の道路整備など、まちづくりを支援する道路整備に該当する	2	
			<input checked="" type="checkbox"/> 道路整備により、まちなみ・沿道の景観が向上する	1	

【評価値】

○事前評価時：(3+1)点 / (Max3点 × 該当2項目) = 4点 / 6点 = 0.67

判定

A

A：十分な事業効果が期待できる。
 B：十分な事業効果が期待できない。

【理由】

貨幣価値化困難な効果の評価値については0.6を超えているため、事業効果の発現が期待できる。

③事業の実効性

1) 事業計画

年度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	計
工 種 区 分	設計・手続き	←→						
	ガス・水道等の移設工事			←→				
	電線共同溝本体工事				←→			
事業費(億円)		8.68					4.22	12.90

2) 地元の合意形成

・2020年10月に電線管理者と事業実施の合意を得ている。また、事業について地元説明を行い、合意形成を図る。なお、用地買収は不要である。

3) 環境への影響

・長期間工事が想定されるため、周辺地域への騒音や振動の影響に配慮して施工を行う。

判定

A

A：事業計画の実効性が期待できる。
 B：事業計画の実効性が期待できない。

		【理由】 愛知県電線地中化推進協議会等を活用し、関係事業者協議を行うことで円滑な事業環境が整う見込みであり、計画の実効性が確保されている。	
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	無電柱化には裏配線方式や軒下配線などの代替方式があるが、沿線家屋等の配置状況や周辺道路網を考慮すると、当該区間では電線共同溝方式が最も合理的である。	
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。
			【理由】 現地状況から電線共同溝が最も合理的である。
Ⅲ 対応方針（案）			
事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。		
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容			
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後 5 年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 ・ 防災上の支障となる要素の解消 ・ 災害時の車両、人の通行空間確保 ・ 周辺の景観性向上			
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見			
主要地方道名古屋津島線（大治町三本木工区）の対応方針（案）[事業実施] を了承する			
Ⅵ 対応方針			
事業実施			